

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月22日
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 家次 恒
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078(265)0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 新牧 智夫
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078(265)0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 新牧 智夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社海外子会社のSystemex America, Inc.（以下総称して「当社ら」）に対して、控訴の提起がなされたので、金融商品取引法第24条の5第4項及びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．控訴の提起がなされた裁判所及び年月日

- (1) 裁判所：ベルギー ブリュッセル控訴裁判所
- (2) 年月日：2021年11月8日（ベルギー現地時間）

2．控訴を提起した者の概要

- (1) 名称：Rocket Software B.V.
（2021年10月1日付発効のRocket Software B.V.とUniface B.V.との合併に基づくUniface B.V.の承継会社）
- (2) 所在地：オランダ ドルドレヒト

3．控訴の提起に至るまでの経緯

Uniface B.V.が、当社がベルギー法人であるCompuware N.V.（以下「Compuware社」）との間で2002年に締結したソフトウェアライセンス契約（以下「本件契約」）。Uniface B.V.は2014年に本件契約を含むCompuware社の資産を買収）に違反した等と主張して、総額約3億4700万米ドル（約3億2100万ユーロ）の支払等を求め、2020年4月にベルギー ブリュッセル企業裁判所に訴訟を提起しました。

訴訟提起時における原告の請求総額は約3億4900万米ドル（約3億2400万ユーロ）でしたが、その後第一審の途中で一部減額されました。

2021年8月23日（ベルギー現地時間）に、ベルギー ブリュッセル企業裁判所は、Uniface B.V.の請求は認容されない、当社らの訴訟費用合計7.2万ユーロはUniface B.V.の負担とする、とする判決の言渡しを行いました。原告は、当該判決を不服として、今般の控訴提起に至りました。

4．控訴の内容及び損害賠償請求金額

原告は、当社らによる本件契約違反及び原告の著作権の侵害等を主張し、当社らに対して、現時点で総額約3億4900万米ドル（約3億2400万ユーロ）の支払等を請求しています。

5．今後の見通し

当社らは、Uniface B.V.の請求を認容しなかった第一審のベルギー ブリュッセル企業裁判所の判決は、妥当な判断であると考えており、控訴審においても当社らの主張の正当性が認められるように対応して参ります。

以上